

私は、消防団には敬意を表し、その活動も大いに評価するものです。  
しかし、決算に関していえば、明朗とはいいがたかったのは大変に残念です。

今回の質疑では、報酬は各団員には支払われず、分団にプールされていることが分かりました。これは本来のあり方ではありません。

条例に定められた団員名簿や出動日誌は  
整備されておらず、管理が充分であったとは言い難い状況です。  
これらが不十分だと、各人への支給もできないことが推測されます。

団員には、  
報酬以外にも、命令を受けて出動するため出動手当（費用弁償）が支払われます。  
これは当然ですが、その他に、交付金の名目で出動手当以上の金額が支払われており、  
その使途明細は明らかにされておらず、領収書類も一切ついていないことに驚きました。  
積算根拠も不明ですから、会計基準からすれば、使途不明金となります。

また、公費による秋葉山参拝（政教分離の原則からして問題となりましょう）、  
年末夜警に、酒やビールが支給されているに至っては二度ビックリ！！  
夫人同伴の役員会議への食糧費からの支出は、他の2町では見られないことでした。  
いずれにしても、決算審査で要求される  
「適法かどうか」「公正かどうか」「合理性はどうか」に照らすと、  
適合しないと言わざるを得ません。

答弁、具体的数字は、その2をご覧ください。  
吉良町・幡豆町に対しても同様の質疑を通告してあります。